

生駒市市政顧問が従事した職務の遂行に係る情報

議 題	学研高山地区第 2 工区
日 時	令和 8 年 1 月 6 日 (火) 15:00 ~ 16:50
場 所	特別会議室ほか(市政顧問はオンライン参加)
出 席 者	市政顧問 市長、副市長 都市整備部長、同部次長、学研推進課長、同課課長補佐 CDO、経営企画部長、企画政策課長、企画政策課企画官
主 な 意 見 (概要)	<p>○前回のミーティング以降の進捗を説明し、けいはんな学研都市第 5 期ステージプラン検討委員会事務局から提示された同プラン(案)に反映すべき内容について意見を伺った。</p> <p>○市政顧問の主な意見は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AI ネイティブ社会を見据え、個人の行動データや感情データの主権(権利・管理)を自治体がどう担うかをプランに明示することが重要。健康データや移動データなども含めて、自治体としてのデータ管理の主権を明確にし、国のルール策定を待たない自律的な検討が必要。</li> <li>・wellbeing の実装は単に「住民の幸せ」を目指すだけではなく、安心・安全の観点からも AI・データ活用のルール整備が欠かせない。データ利活用に関する市民の安心感を得る仕組みの設計やルール作りを自治体段階で積極的に検討し、特区などの制度を活用し、先端研究の実証やデータ活用の社会科学研究を高山地区などで推進すべき。</li> <li>・アートの機能として、市民理解・合意形成の促進、コミュニケーションツール、イノベーションの触媒としての多面的な役割を明記したほうがよい。単にイベント列挙に留まらず、都市経営におけるアートの価値や効果を明確に位置づけてはどうか。</li> <li>・国の方針に連動するだけの予算獲得に頼るのではなく、市が先んじて政策提案を行うことにより、各省庁などからのヒアリング対象となり、国の政策形成に参加できる有利な立場を獲得することができる。</li> </ul>